

第7次定員適正化計画

(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月

美浜町

Ⅰ 定員適正化計画策定の趣旨

本町では、小さな組織で町民満足度の高い行政サービスの提供と行政コストの削減を目指すため、令和３年度から令和７年度まで「第６次定員適正化計画」を策定し、職員数を４人（２.０％）削減することを目標としました。

しかし、急速に進む高齢化と少子化に伴う業務量の増、高度化・多様化する住民ニーズへの対応、ＤＸの推進など、前回の計画策定時には見込んでいなかった業務が増加しており、職員一人ひとりにかかる業務の負担は増加しています。

一方で、働き方改革としてライフスタイルに合わせた職場を整備し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて時間外労働の短縮に取り組むなど、行政環境の変化に柔軟に対応していかなくはなりません。また、令和５年度から定年が２年に１歳ずつ段階的に引き上げられる定年延長制度の導入に伴い、新規採用者数の平準化を図りつつ、バランスのとれた職員構成の定員管理を実施していくためには、中長期的な計画とする必要があります。

さらに、令和２年度から会計年度任用職員制度が導入され、期末勤勉手当や地域手当など各種手当を支給することとなり、人件費を大きく圧迫することになりました。

このような状況の中、中長期的な視点から職員採用や人事管理を行うことにより、人材の確保と人件費抑制とのバランスをとっていく必要があり、今後も住民サービスの維持及び推進のため、令和８年度から令和１２年度までの「第７次定員適正化計画」を策定するものです。

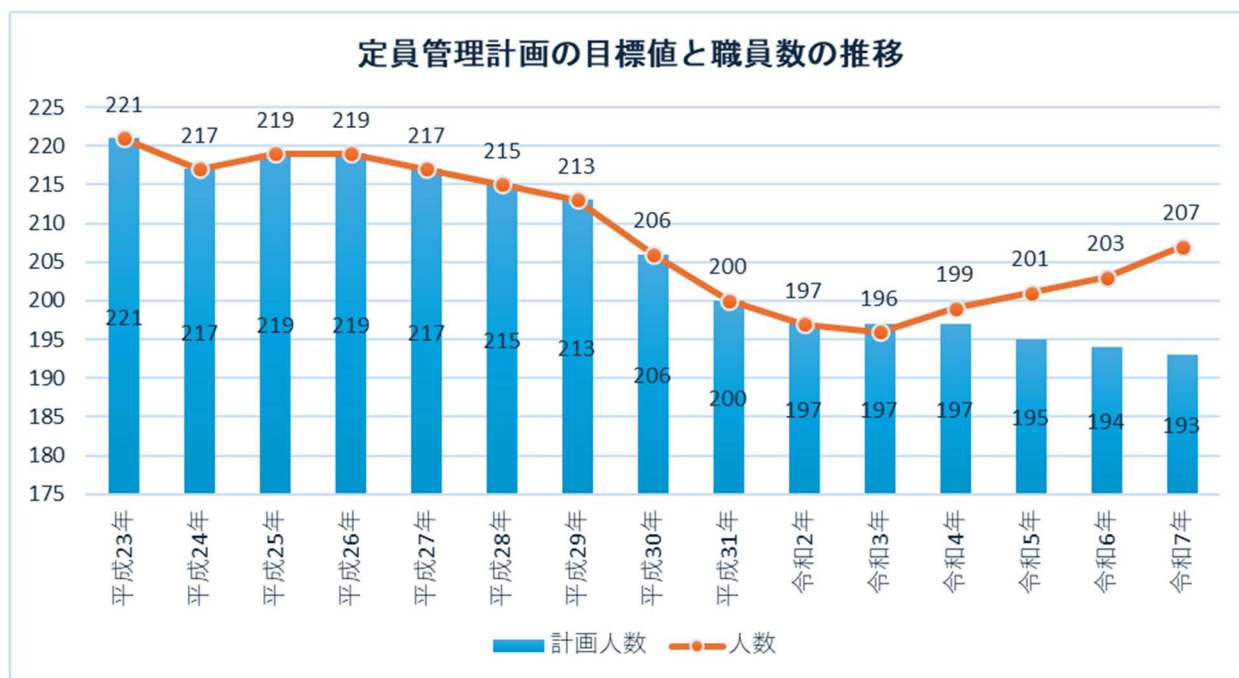
2 これまでの取り組み状況

(1) 職員数の推移

本町では、平成8年度に第1次定員適正化計画を策定後、適正な定員管理に努めてきました。保育所の統廃合、出張所や支所を廃止、機構改革等による事務の効率化を図り、職員数は、平成13年度の251人をピークに、令和7年度までの24年間に44人減少しました。

しかしながら、第5次定員適正化計画の最終年度(令和2年度)の職員数は197人であり、第6次定員適正化計画の最終年度(令和7年度)の計画職員数を193人とし、計画を進めていましたが、令和7年4月1日現在は、計画上の目標値を14人上回る207人となりました。

(単位：人)



(2) 部門別職員数の推移

総務省が実施している「地方公共団体定員管理調査」に基づく部門別の職員数の推移は、第5次定員適正化計画の最終年度（令和2年度）と比較すると、総務部門、民生部門、教育部門で大きく増加しています。

総務部門では一部事務組合等への職員の派遣やまちづくり業務の充実のため職員を増員しました。民生部門では、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」の改正により、保育士の配置基準の改正に伴う保育士の増員、教育部門ではスポーツを核としたまちづくりに取り組むため係を新設、また小中学校の学校再編のため職員を増員しました。

(単位:人)

			平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
普 通 会 計	福祉 関係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2
		総 務	38	37	38	37	37	36	35	37	35	34	34	36	38	37	39
		税 務	15	15	15	15	15	14	14	13	13	13	14	13	14	14	14
		労 働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		農林水産	10	9	9	9	9	9	9	9	9	10	10	10	10	9	9
		商 工	5	5	4	4	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		土 木	15	16	16	16	17	17	18	17	16	15	14	14	15	16	15
		小 計	85	84	84	83	84	80	80	80	77	77	76	77	81	80	81
	福祉 関係	民 生	71	70	71	73	71	71	70	61	59	60	60	63	61	63	65
		衛 生	16	16	16	16	16	16	15	19	20	20	20	20	20	18	19
		小 計	87	86	87	89	87	87	85	80	79	80	80	83	81	81	84
	一般行政部門計		172	170	171	172	171	167	165	160	156	157	156	160	162	161	165
	教 育		32	31	31	31	30	31	30	29	27	22	21	20	20	24	25
	普通会計計		204	201	202	203	201	198	195	189	183	179	177	180	182	185	190
公 営 企 業 等 会 計	水 道		7	6	6	6	6	6	6	5	5	5	6	6	6	6	6
	下 水 道		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	そ の 他		9	9	10	9	9	10	11	11	11	12	12	12	12	11	10
	公営企業等会計計		17	16	17	16	16	17	18	17	17	18	19	19	19	18	17
総合計			221	217	219	219	217	215	213	206	200	197	196	199	201	203	207

3 他団体との職員数の比較

(1) 類似団体別職員数との比較

類似団体別職員数は、全国の市町村を人口規模と産業構造を基準に類型区分したうえで、同じ区分に属する市町村の職員数と人口を基に、人口 1 万人当たりの職員数の平均値を算出し、適正な定員管理を検討するうえでの参考指標となるものです。

本町の一般行政における職員数を類似団体の修正値と比較すると、36 人多い職員数であり、また、普通会計では、42 人多い職員数となっています。各部門を見ると、民生部門の職員数が突出して多いことが分かります。これは、本町は町域が広く、町立の保育所が人口を基に比較すると他市町村に比べ多いこと、また配置基準の改正に伴う保育士の増員が大きな要因となっています。

部門	職員数		類似団体との比較	
	R7. 4. 1 現 在 職 員 数	R6. 4. 1 現 在 職 員 数 A	類似団体 との比較 B	超過数 (対R6) A-B
議会	2	2	2	
総務企画	39	37	36	1
税務	14	14	10	4
民生	65	63	38	25
衛生	19	18	17	1
農林水産	9	9	6	3
商工	2	2	4	▲ 2
土木	15	16	12	4
一般行政計	165	161	125	36
教育	25	24	18	6
普通会計計	190	185	143	42
水道	6	6		
下水道	1	1		
その他	10	11		
公営企業等会計	17	18		
合計	207	203		

(2) 愛知県内他町との比較①

県内他町と比較をすると、以下のとおりとなります。

類似団体であっても、地勢条件、重点施策や公共施設の整備状況等の要因により、実際に職員を配置するにあたって、職員に差が生じますが、一部の部門で職員数合計における割合が類似団体平均を超過しております。

愛知県内の町の職員数（人口 15,000 人以上）

区分	美浜町	東郷町	豊山町	大口町	扶桑町	大治町	蟹江町	阿久比町	東浦町	南知多町	武豊町	幸田町
人口（R6.1.1）	20,903	43,973	15,917	24,212	35,104	33,567	37,098	28,318	50,204	16,017	43,374	42,296
一般行政部門	議会	2	3	2	3	3	3	2	4	2	3	3
	総務	37	67	36	35	58	49	43	96	48	64	77
	税務	14	22	9	9	11	21	16	22	12	21	18
	民生	63	99	51	65	94	28	96	178	62	147	105
	衛生	18	22	9	14	23	19	23	23	14	22	26
	労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農林水産	9	8	3	4	2	3	7	7	10	7	13
	商工	2	3	0	1	1	2	7	5	4	3	5
	土木	16	26	12	19	18	12	14	42	11	24	23
	計	161	250	122	150	210	137	205	377	163	291	270
特別門行政	教育	24	31	17	25	28	29	23	29	19	30	23
	消防	0	0	0	0	0	0	59	0	0	0	62
	計	24	31	17	25	28	29	82	29	19	30	85
公営企業等会計	病院	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水道	6	0	0	0	0	0	5	7	11	7	7
	下水道	1	6	5	3	7	8	6	7	2	5	8
	その他	11	23	14	7	9	13	6	10	12	20	19
	計	18	35	19	10	16	21	17	28	21	31	34
職員数合計		203	316	158	185	254	187	304	434	203	352	389

※網掛けの町は類似団体。

※各町の人口、職員数は、総務省が作成する類似団体別職員数の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）より引用。

(3) 愛知県内他町との比較②

普通会計、一般行政部門ともに類似団体と比較すると、人口１万人当たりの職員数が最も多い状況となっております。

団体名	住基人口 (R6. 1. 1)	普通会計		一般行政部門	
		職員数	人口１万人 当たり職員数	職員数	人口１万人 当たり職員数
美浜町	20,903	185	88.50	161	77.02
東郷町	43,973	281	63.90	250	56.85
豊山町	15,917	139	87.33	122	76.65
大口町	24,212	175	72.28	150	61.95
扶桑町	35,104	238	67.80	210	59.82
大治町	33,567	166	49.45	137	40.81
蟹江町	37,098	287	77.36	205	55.26
阿久比町	28,318	196	69.21	167	58.97
東浦町	50,204	406	80.87	377	75.09
南知多町	16,017	182	113.63	163	101.77
武豊町	43,374	321	74.01	291	67.09
幸田町	42,296	355	83.93	270	63.84
設楽町	4,188	98	234.00	83	198.19
東栄町	2,774	91	328.05	81	292.00

※網掛けの町は類似団体。

※各町の人口、職員数は、総務省が作成する類似団体別職員数の状況（令和６年４月１日現在）より引用。

4 定年延長職員数と再任用職員数の予測

定年引上げ期間中の令和５年度から令和１４年度までの期間は、原則として定年退職者が２年に一度しか生じないことになります。また、年金の支給開始年齢が６５歳へと引き上げられたことに伴い、定年後も希望者は６５歳まで再任用職員として在職することになります。

【定年延長職員・再任用職員数見込】

（単位：人）

区分	令和８年	令和９年	令和１０年	令和１１年	令和１２年
定年延長職員	７	９	１４	１７	２２
再任用職員	７	６	６	９	６

※定年延長職員は、対象職員全員が引き上げられた定年まで勤務するものとして計上。

※再任用職員には、暫定再任用職員を含み、対象職員全員が勤務するものとして計上。

5 今後の定員管理

(1) 計画の期間

第7次定員適正化計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

(2) 職員数の数値目標

これまでの定員適正化計画の実績、今後の行政需要等の動向や行政改革状況等を踏まえ、次のとおり数値目標を設定し、目標実現に向けて取り組みます。

(単位：人)

区分	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
一般行政	162	161	161	158	158
教育行政	25	24	24	24	24
普通会計計	187	185	185	182	182
公営企業会計	17	17	17	17	17
目標職員数	204	202	202	199	199

(3) 定員管理の基本的な考え方

住民サービスの向上を配慮しつつ、類似団体職員数の状況、人件費の状況等を勘案し、学校・保育所の再編に対応した人員配置、人材育成による職員の能力向上、行政組織・機構を見直し、職員数の削減を図るものとします。

6 定員適正化に向けた取り組み

- ① 職員の退職による補充については、事務の合理化や民間委託、指定管理者制度の導入等を推進し、必要最小限の採用を行います。
- ② 限られた職員で効率的に事業を実施できるよう、簡素で効率的な業務執行体制となるよう事務事業の見直しや組織・機構の見直しを継続的に検討します。
- ③ 60歳以降の職員の働き方の動向を見通した上で、職員一人一人の意向にも配慮しつつ、定年延長職員や再任用職員の多様な知識や経験、能力を最大限活かせる部署に適切に配置します。
- ④ 定年が65歳となる制度完成の令和13年の4月までは、原則として定年退職者が2年に一度のみ生じることから、年度ごとに職員数が大幅に変動しないよう、数年先までの職員数を見据え、計画的に採用します。また、増加する会計年度任用職員の任用についても精査し、計画的な職員採用に努めます。
- ⑤ 研修や自己研鑽を通じて、職員一人ひとりが能力や資質の向上を図るとともに、社会経済情勢の変化を見極め、新しい時代の流れに柔軟かつ自律的に動くことのできる職員の育成を進めます。また、職員の能力と業績が適正に評価される人事評価を行うことにより、組織力が最大限に発揮される体制を整えます。
- ⑥ 職員のメンタル不全による長期休職を防ぐため、メンタルヘルスに係る知識・技術の普及を目的とした研修の実施や相談体制を充実させ、組織的なメンタルヘルス対策に努めます。